令和2年度第1回静岡市障害者施策推進協議会 会議録

日 時 令和2年8月6日(木) 午前10時00分から正午まで

場 所 城東保健福祉エリア 保健複合棟3階 第1、2研修室

出席者

(委員) 渡邉明廣委員(会長)、青木憲一委員、安藤千晶委員、石神志津江委員、

井出容敬委員、尾形正博委員、川口尚子委員、小菅翔太委員、 杉本和美委員、寺田修委員、苦竹幸枝委員、八木弘子委員

(事務局) 增田保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、

羽根田保健衛生医療部長、

村松地域包括ケア推進本部次長

村松参与兼福祉総務課長

渡邊健康づくり推進課長

戸塚障害福祉企画課長、望月障害者支援推進課長、

竹田地域リハビリテーション推進センター所長、

羽田保健衛生医療部長、

杉原保健衛生医療部医療事業係長(山本参与兼保健医療課長代理)、

荒田こころの健康センター事務長(大久保こころの健康センター所長 代理)、

鈴木保健予防課難病支援係長(杉山保健予防課長代理)、

原田子ども未来課長、堀参与兼幼保支援課長、

萩原子ども家庭課長、松下児童相談所長、

吉永葵福祉事務所障害者支援課長、

蛯名駿河福祉事務所障害者支援課長、

萩原清水福祉事務所障害者支援課長、

渡邊特別支援教育センター担当課長兼特別支援教育センター所長

欠席者

(委員) 鈴木和裕委員、松浦康人委員、森山明夫委員

(事務局) 和田保健福祉長寿局長、橋本子ども未来局次長、海野こども園課長

傍 聴 者 一般傍聴者 2人

報道機関 0社

- 議 題 (1)次期「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の策定について
 - ①「障がい者計画」と「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」
 - ②関係機関の位置づけ
 - ③次期計画策定に向けたスケジュールについて
 - ④次期計画の骨子について
 - (2) 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」令和元年度実績報告 について

会議内容

議題(1)次期「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の策定について

● 障害福祉企画課から次期「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の策定の資料1~3 について説明

【杉本委員】

資料1~3とは関係ないが、送られてきた資料の委員名簿に「男・女」を記載する欄があった。今の時代、性同一性障がい等盛んに言われている中で、なぜこの「男・女」記載欄があるのか、とても違和感がありました。そもそもこの会議の前に様々な団体が集まってのアンケートもあったが、そのアンケートを取る際にも「男・女・どちらでもない」という選択肢になりました。それは当たり前だと思います。施策推進協議会の中に「男・女」と入ってくること自体が、カテゴライズとか、くっつけられてしまうことが、すごくおかしいと思っています。ましてや、障がいのある中で、障がいを持ちながらも、男でもない、女でもない、特に知的・精神障がいの方とか色んな人達のなかに、ジェンダーレスの問題はすごく大切だと思います。この「男・女」の記載については、共生社会の中で大事な問題だと思います。

【宇佐美企画管理係長】

静岡市は男女共同参画の推進を進めており、附属機関については女性を40%以上入れることを目標としています。そのため、あらかじめ委員の皆様に「男・女」という性別を公表していいかどうか、公表に差し支えがあるということであれば、公表に同意しない旨の同意書を提出していただいています。その同意書に基づいて、今回の名簿では公表させていただいておりますが、いただいたご意見もごもっともだと思いますので、今後の名簿の標記の仕方等検討させていただきたいと思います。

【石神委員】

スケジュールの第2回の会議の前に、資料をいただいて、意見を書面で送るとのことですが、会員の皆さんの意見もまとめたうえで回答したいので、なるべく早く手元に資料を送って頂きたい。

【字佐美企画管理係長】

承知いたしました。

【川口委員】

障がい者計画と障がい児福祉計画が一緒になっているのは分かります。この計画の中で、 私たちが関わるべき障がい者計画の部分は具体的にどこになるのか、詳しく教えてほしい です。

【宇佐美企画管理係長】

障がい者計画は障害者施策の基本的な事項や理念を定めるものです。そのため、基本理念、 基本目標について、またその基本目標に則って、小分野の課題に対する政策の柱にこういう 考え方でこの施策は進めていきますということを記載していますので、主にそういった部 分についてご意見をいただくことになります。次回以降も、委員の皆様にご意見をいただき やすいように、この部分についてということが分かりやすいように、できるだけ御意見をい ただきたい部分をお示しした資料を提示したいと思います。

【安藤委員】

障がい者計画は基本理念で、障がい福祉計画はどのように実施していくのかを定めるということでしたが、計画の理念を立てる人たちと、実際に実施していく人たちは違う方たちではないかと思います。地域福祉計画だと、地域福祉計画の理念と、活動する側の計画と2本立てだと思います。理念と実施計画を別建てにしておいたほうが分かりやすいのではないでしょうか。今年度作成する計画も一本化するということになっているのでしょうか。

【宇佐美企画管理係長】

今回も3計画を一体的に定めたいということで検討していますが、障がい者計画に定めるべき部分、障がい福祉計画、障がい児福祉計画に定める部分というのが非常に混然としていまして、分かりにくくなっていますので、分かるような形にしたいと思っております。計画期間も同じ3年ということで、一体的に定めたいと考えております。

【渡邉会長】

一体的に進めるということですか。

【宇佐美企画管理係長】

そのように考えております。

【安藤委員】

誰が見ても分かりやすいものを作って頂けたらと思います。障がい者の法律自体がとても難しいので、ただでさえ高齢者福祉との違いが分かりにくいので、誰が見ても分かりやすい、誰が見ても説明しやすいものでありたいと思います。一冊にまとめるのであれば、前半と後半で分ける等工夫ができたらいいと思います。

- 障害福祉企画課から次期「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の策定の 資料4~資料4補足資料③について説明
- ●目次や掲載項目の追加、掲載場所の変更など、全体の体裁に関する意見
- ●施策の体系(基本理念・基本目標・大分野・小分野)に関すること

【安藤委員】

現計画の右下に音声コードが載っていますよ、という視覚障害者のためのマークがあるが、全体的には点字等がないのでどういう風に考えればいいのかなと思いました。今日、民生委員さんがらっしゃいますが、代表で出席している民生委員さんが、全民生委員に説明してくださいといった際に、たぶん「ちょっと私は、分からないよね」となると思います。熟読すれば分かる計画だと思いますが、ここに来て計画を策定している人たちが、皆に説明できるように、このページを見れば全体像が分かるというページが1ページ目のところにあるといいです。パッと見て静岡市が何をやっているのか全体のポンチ絵的な形で一番最初にあって、読まなくても絵で分かるような、絵は世界共通なので、それがあると、なんとなくこういう方向にしたいんだな、というのが分かるようものがひとつあって、読みたい方は読み進めるといった形にできるといいと思います。たくさん読まないと全体が分からないようなものだと、もったいないと思います。民生委員さんが説明ができるようなものがいいと思います。

【渡邉会長】

今まではどうだったのでしょうか。計画は冊子として出るわけですが、市民のみなさんに 口頭で説明するような機会があるのでしょうか。

【青木委員】

口頭はないと思いますが、これをもらった時には、各団体の役員さんには説明はしております。うちは身体障害者団体なので、視覚も聴覚もありますが、そういった人たちに直接連

絡はしていませんが、事務局には、主なところは拾って連絡してあります。

【企画管理係 安倍主任主事】

分かりやすい、パッとみて理解ができるようなものを目指していくというのは、おっしゃっていただいた通りだと思います。現在の計画についても、本日配布したものは、全体の詳細な冊子になりますが、これとは別に、「概要版」というより薄い冊子も作っておりまして、今回も作成を予定しております。また、「概要版」というよりは「分かりやすい版」等、より手に取ってもらいやすいような工夫をしていくことと、ご提案頂いたイラストのようなより目で見て分かりやすい形を目指していけたらと思っています。

【渡邉会長】

ではそういった方向でお願いしたいと思います。

【杉本委員】

「アクセシビリティ」という言葉が出ていますが、分かりません。こんな難しい言葉を使わないで、「利用のしやすさ」と書けばいいと思います。日本語で、分かりやすい言葉を使うことはとても大事なことだと思います。知的障がいの人に「アクセシビリティ」と言っても分からないと思います。私も分からないから調べました。

【渡邉会長】

「アクセシビリティ」について、冊子の最初の方に説明が書いてあったと思います。

【杉本委員】

わざわざ説明しなくちゃいけないのはおかしいと思います。説明しなくても「利用のしや すさ」と書けばそれで終わると思います。誰が見ても分かる、読めばわかる、というものに してほしいと思います。

【企画管理係 安倍主任主事】

「アクセシビリティ」という言葉の分かりにくさに関するご指摘は、これまでも何度か耳にしております。「アクセシビリティ」の向上に関しては国の方針や障害者権利条約等で目指していくべきものとして位置付けられておりますので、そういったところとの関連性をより分かりやすくするという意味で、今はこの言葉を使っていますが、一方でこのまちづくり計画は、市民の方にとっての計画であるというのが第一ですので、より分かりやすい言葉を重点的に使っていき、それが「アクセシビリティ」であるということを補完するような形での記載にできないかというところを検討していきたいと思います。

【石神委員】

私は障がいを持った本人とともに色々活動していますが、いろいろな法律を本人さん自身も知りたいというニーズがだんだん増えてきまして、できれば皆さんが住んでいる静岡市ではこういったことを考えてますよ、といった難しい言葉を省いた本人さん版のようなまちづくり計画、本人さんたちが分かるようなものを作って頂けると、本人さんたちも皆さんこうやって考えてくれているんだ、という安心感も出てくるし、頑張っていけるんじゃないかなと思いました。

【宇佐美企画管理係長】

懇話会等で意見を聞く中で、ご本人にとって分かりやすいということが大事だということは認識しております。「概要版」につきましては、厚いほうを圧縮したものというよりは、 ご本人様が手に取って頂いて、見ていただいても分かるような、分かりやすい版というような形に、検討していきたいと思っております。

【渡邉会長】

ぜひ、今回はお願いしたいと思います。たくさんあると大変ですので、より、ご本人に関係することについて分かりやすく説明してあるような冊子を作って頂けたらと思います。

私の方から補足資料①の市民アンケートについて、前回の調査は昨年度末から今年年明けまでとのことですが、現状はここにクロス集計もあるのですでに一度状況を把握されているということですよね。次回はいつですか。

【企画管理係 安倍主任主事】

アンケート自体は計画策定に向けて実施するものですので、次回は3年後になります。

【井出委員】

アンケートについて、「障がいのある人」「一般市民」と区別の仕方をしているが、これをみると、障がいのある人は一般市民ではないのか、という理解をされるのではと思います。現計画の冊子の方を見ると、「障がいのある人」「障がいのない人」との標記があるが、その下には「障がいのある人」「一般市民」とあります。誤解を受けるような書き方は避けたほうがよいと思います。

また、障がいのある人の家族の高齢化が進むなか「親亡き後」の問題について、資料4の12ページに「次期計画において、当該項目の掲載箇所を変更することにより削除を検討しております」とあるが、問題点として未だ解決していない事が多い中で、ここの項目を消去する必要はないです。新しい項目を作ったから、そこに含めてしまって、問題点として把握しているよっていうのは、私は少し違うのではないかと思う。

【企画管理係 安倍主任主事】

「一般市民」と「障がいのある人」という分け方をしてしまうと、障がいのある人が一般市民に含まれないかのような誤解を生む可能性があるというのは最もなご指摘かと思われますので、今回の計画策定では、そういった言葉は使用しないという方向性で調整していきたいと思います。また親亡き後の支援に関して、個別の課題として残すというご指摘につきまして、親亡き後の課題自体の重要性が薄まってしまうという懸念かと思いますので、それ自体が薄まってしまわないような表記方法、例えば静岡市はどういったところを課題として捉えていて、どういう風に進めていくのか、最初に分かりやすく示す等記載方法について検討していきます。

【渡邉会長】

他の自治体についても同じような調査をされていると思うので、参考にしながら進めていってください。

●静岡市障がい者共生のまちづくり計画令和元年度実績報告について

【寺田委員】

各事業について、周知していかなければならないとあるが、具体的にどういった周知を工 夫されていくのかというのが一点です。

もう一つは意見ですが、障害者雇用が、静岡市で基準よりも達成されなかったということでしたが、率先して障がい者の方の受け入れをしていただいて、そういうことも一つの共生社会ということで大事なことだと思うので進めてほしい。

【宇佐美企画管理係長】

周知については、各課の方で広報や市のHPを活用するなど進めていると思いますが、それで利用者の伸びが見られないとのことでしたので、更なる取り組みとして、それぞれの課が関係する団体に呼びかけをするだとか、アンケート調査の結果で障がいのある方がどういった方法で情報収集をしているのかということも調査をしましたので、そのアンケート結果を各課に情報提供して、より障がいのある方に情報が届きやすいような取組をするように、こちらからも呼びかけをしていきたいと考えています。

【渡邉会長】

市役所の障がい者雇用というのは改善しているのですか。雇用率は。

【宇佐美企画管理係長】

人数は増えておりますので、改善傾向にはあると思います。ただ、目標値にはまだ届いていないということで、いただいたご意見を含め、より一層の取組をということを関係課にも伝えさせていただきます。

【杉本委員】

障がい者雇用についてですが、静岡市役所(葵・駿河・清水)1階の受付に、車椅子だったり手や足が少し不自由だったり、受付にそういう方が座っていたら、静岡市は障がい者に理解があるんだなとか、そういった人たちも一生懸命働いているんだなという希望に繋がると思います。案内だったら十分に車椅子の方でも対応できます。困っている方が受付に来た際に、一緒について行ってあげる等、そういう優しさから障がい者理解が広まっていくのではないかと思います。どこかに障がい者がいるのではなく、まず玄関に置いてください。そこから始まっていきます。

また、市長の秘書にも障がい者を雇用してほしいです。秘書課にいてくれると、日々の障がい者の暮らしが市長に伝わりやすくなると思います。具体的に施策を推進していかないといけません。形だけ、文言だけでは意味がないです。今、新型コロナウイルス感染症の影響で障がい者の雇用が減っています。まず具体的に出来ること、そういったところから変えていただけたらなと思います。今は受付が全員健常者です。健常者と障がい者がペアで座ればいいと思います。そうすれば市外から来られた方も、静岡市はこんなところから、障害者雇用を進めているんだ、と思います。そういったところから始めてほしいです。

【渡邉会長】

障がい者雇用というのはどこでやっているのでしょうか。担当課にお伝えいただきたい と思います。

【宇佐美企画管理係長】

人事課、水道総務課、教育総務課、という風になっていますので、それぞれの課に情報提供させていただきたいと思っております。数値だけではなく、静岡市が障がい者の雇用をこのように進めていますというような姿勢を市が示すことが大事だというご指摘だと承りましたので、情報提供させていただきたいと思います。

【安藤委員】

冊子全体に関わるが、「障がい」のくくりを教えてほしい。手帳を持っている人の事なのか。手帳を持っていなくても、手帳を取りそびれた方がいたり、大人でもまだ手帳を取れてない方などが大勢います。そういった方たちはとても生きづらいと思うのですが、そういった方たちというのはここに含まれているのでしょうか。

【宇佐美企画管理係長】

資料4の5ページに私たちが「障がい」として捉えているものが図示されております。制度によっては、手帳を持っていないと利用できないものもありますが、計画のなかの「障がい」については、こちらに記載されている障がい全てを対象として考えています。障がいという診断等はないけども、本人が生きづらさを感じている方が支援を受けられるような橋渡し等についても、次期計画では重視していきたいと考えています。

【安藤委員】

そういった方々の早期の発見というのも、どこかの事業として位置付けていただけるのでしょうか。

【字佐美企画管理係長】

位置付けたいと考えております。そのために、お知恵とお力をお借りしたいと考えております。

【渡邉会長】

ひとつひとつの事業、特に評価がCやDやハイフンがついている事業について、新たな目標設定がされていくということですか。次回のこの協議会に順次、出されるわけですか。

【宇佐美企画管理係長】

市の事業について、計画の中に成果目標まで載せていないものですから、施策の方向性について、こういった事業が載っていきますというところを見ていただくことになります。法定サービスについては、目標設定を計画の中でさせていただきますので、大きな目標に向かっての活動指標が妥当であるか等を見ていただくことになります。

【渡邉会長】

ひとつひとつの事業についてニーズの把握や、実施できる社会資源が整っているのかど うか、協議が必要だと思いますのでよろしく進めていってください。